

ネクストライフを
より豊かに。



退職金・相続金専用定期預金

NEXT Life Plan

ネクストライフプラン

相続から1年以内の資金を対象といたします。

お預入期間

店頭表示金利に

3ヵ月

年+0.775%上乗せ

(税引後
年0.617%)

お取扱期間

令和7年4月1日(火)▶令和7年9月30日(火)

1口座あたり

お預入金額

300万円以上

(おひとりさまのお預入限度額は、取得した退職金・相続金の範囲以内)

- 当預金は自動継続型です。初回満期日以降の利率は書替継続日の店頭表示金利となります。
- 今後の金利情勢によっては取扱期間中であっても取扱を中止させていただく場合があります。



詳しくはこちらから。

詳しくは当金庫窓口にお問合わせください。

〈令和7年4月1日 現在〉

【商品概要のご案内】 「NEXT Life Plan」

自由金利型定期預金(M型)

令和7年4月1日現在

1. ご利用いただける方 ご利用の条件		<ul style="list-style-type: none"> 退職金受取から1年以内に退職金を原資としてお預けいただける個人の方 相続から1年以内の資金を原資としてお預けいただける個人の方
2. お取扱期間		令和7年4月1日(火)～令和7年9月30日(火)
3. お預入期間		3ヵ月
4. 預入 方法	(1) 預入方法	当金庫窓口にお申込ください。
	(2) 預入金額	1口座あたり300万円以上(おひとりさまのお預入限度額は、取得した退職金・相続金の範囲内)
5. 相続資金の場合に お持ちいただくもの (当金庫に相続資金を お預けの場合は不要です)		<p>他の金融機関から相続資金をお持ちいただく場合は、遺産分割協議書または以下の書類をお持ちください。</p> <p>①金融機関での相続手続完了時期が確認できる書類 (例) 金融機関に提出した依頼書等の写し・被相続人名義の解約済通帳と計算書 など</p> <p>②お預けされる方が相続人であることが確認できる書類 (例) 預入者と被相続人のお名前が確認できるもの ・戸籍謄本(または改製原戸籍謄本)の写し・遺言書(公正証書遺言、または自筆証書遺言で検認済みのもの)の写し ・金融機関に提出した依頼書等の写し など</p> <p>③お預入原資を相続により引き継いだことが確認できる書類 (例)・金融機関に提出した依頼書等の写し・遺言書(公正証書遺言、または自筆証書遺言で検認済みのもの)の写し ・被相続人名義の解約済通帳と計算書の写し ・金融機関発行の領収書の写しなど</p>
6. 払戻方法		・満期日以降に一括して払戻します。
7. 利息	(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> 固定金利 預入時、当金庫が店頭およびホームページに明示している利率に当金庫所定の金利を上乗せした利率を約定利率として満期まで適用します。 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。
	(2) 利払方法	満期日以降に一括して支払います。
	(3) 計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
8. 税金		<p>利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます。)</p>
9. 付加できる 特約事項		<ul style="list-style-type: none"> 「総合口座」の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率) マル優の取扱いができます。
10. 中途解約時の取扱		当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。
11. 金利情報の 入手方法		金利は当金庫ホームページをご覧くださいか、窓口へお問い合わせください。
12. その他 参考となる事項		<p>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとそのお利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金(当座預金、無利息型普通預金および別段預金の一部)を除くすべての預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)</p>

※本商品は当金庫の定期預金等共通規定が適用されます。

沼津信用金庫